

1 焼津市内における交通事故発生状況（令和5年10月31日）

区分	全事故			高齢者事故（65歳以上）			
	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	
当年	651	3	808	263	2	167	
前年	538	1	681	206	1	109	
増減	数	113	2	127	57	1	58
	率	21.0%	200.0%	18.6%	27.7%	100.0%	53.2%

○ 焼津市の交通事故の特徴等

追突（204件/651件）と出会い頭216件/651件）で事故全体の64.5%（約6割）
 高齢者の事故件数は263件（去年同期比+57件）と大幅に増加
 高齢者事故傷者は167人（去年同期比+58件）と大幅に増加
 事故全体では651件（去年同期比+113件）と大幅に増加

2 交通安全教育活動実施状況（10月中）

対象者	幼児	小学生	中学生	高校生	一般	内外国人	高齢者	計
回数	3	16	1	0	2	1	5	27
人数	119	1203	59	0	20	7	176	1584

○ 街頭指導 70回

3 令和5年10月中の活動紹介

(株)日本通運と協働の交通安全教室（東益津中学校）

港第23自治会北新田地区交通安全教室



交通安全教室をご依頼される方へのお願い！

交通安全教室の日時は、電話で交通安全指導員と調整を行ってから決定してください。
 日時を決定してからのご依頼は、お引受けできない場合があります。

免許更新時のあなたの会員加入が交通安全活動を支えています。
 交通安全協会会員への加入にご協力をお願いします！

令和5年

年末の交通安全県民運動実施要綱

《実施期間》 令和5年12月15日（金）から12月31日（日）までの17日間

《目的》 県民一人一人が、安全を第一に考え、交通ルールの遵守と交通マナーの実践に努めることにより、交通事故防止を図る

《スローガン》 安全をつなげて広げて 事故ゼロへ

- 《運動の重点》
- 1 歩行者と自転車の安全確保
 - 2 夕暮れ時と夜間の交通事故防止
 - 3 飲酒運転等危険運転の根絶
 - 4 各市町交通安全対策協議会等が決定する事項

《統一主要行事》

行事名	実施日	内容
運動初日広報街頭指の日	12月15日 (金)	本運動の開始を広報するとともに、街頭における交通指導等を行い、期間中に行われる各種活動への取組意識を高める。
夕暮れ時と夜間の交通事故防止の日	12月20日 (水)	夕暮れ時から夜間にかけては、人や車が見えにくくなる危険な時間帯であることから、「ピカッと作戦！」を展開し、自発光式等の反射材用品・早めのライトオン・ハイビームの効果的活用についての広報啓発を行い交通事故防止を図る。
飲酒運転等危険運転根絶の日	12月22日 (金)	「飲酒運転をしない・させない」環境づくりを推進するとともに、妨害運転（いわゆる「あおり運転」）を未然に防ぐ「思いやり・ゆずりあい」の気持ちを持った運転の必要性に関する広報啓発を推進する。

1 歩行者のみなさんへ

- (1) 横断歩道や横断歩道橋を利用しましょう。横断するときは、「手を上げる・差し出す、運転者に顔を向けるなどして運転者に対して横断する意思を伝える」「安全を確認してから横断を始める」「横断中も周りに気を付ける」等を実践しましょう。（しずおか・安全横断3つの柱）
- (2) 信号無視や横断禁止場所横断などは、大変危険です。交通ルールを守りましょう。
- (3) 夕暮れ時から夜間は、自発光式等の反射材用品や照明器具を活用しましょう。

2 自転車利用者のみなさんへ

- (1) 自転車利用時は、ヘルメットを着用しましょう。「努力義務」
- (2) 車道が原則、左側を通行しましょう。歩道は例外、歩道を通行する際は、歩行者が優先です。
- (3) 交差点では周りに気を付ける、一時停止場所ではしっかり停まる、急がず、ゆっくり走る（プラスワン）アシスト自転車の特性（加速・車重）を理解して走行しましょう（しずおか・自転車事故防止3つの柱プラスワン）

3 運転者のみなさんへ

- (1) 横断歩道は歩行者等が優先です。歩行者保護を徹底しましょう。
- (2) 夕暮れ時における「早めのライトオン」と「ハイビーム」の効果的な活用に努めましょう。
- (3) 「飲酒運転」、「あおり運転」、「ながら運転」は危険です。絶対にやめましょう。
- (4) 十分な車間距離の確保、確実な一時停止に努め、「追突事故」、「出会い頭事故」を防ぎましょう。

免許更新時のあなたの会員加入が交通安全活動を支えています。
交通安全協会会員への加入にご協力をお願いします！